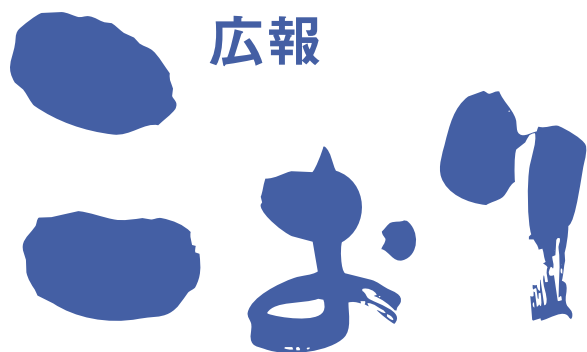




広報

4

April.2021
予算特別号

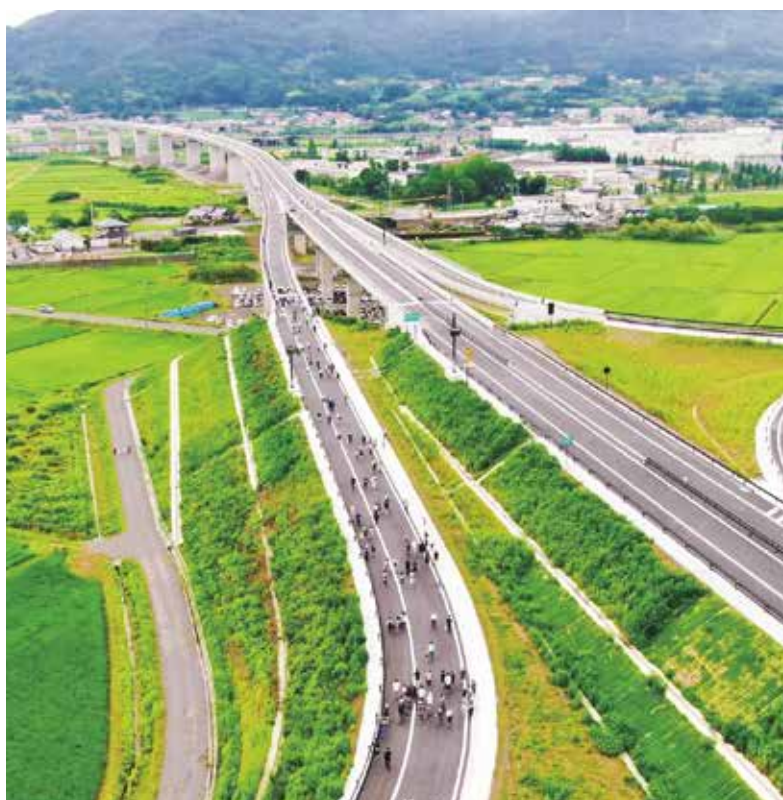
桑折町総合計画「献上桃の郷こおり創生プラン」

最終年次

『コロナ禍を着実に歩む予算』

町の事業と予算

令和3年度 当初予算等概要版



桑折の魅力を随時発信中！

桑折町公式
Instagram



 桑折町



桑折町長 高橋 宣博

「コロナ禍を 着実に歩む」 『住み続けたいまち 住みたいまち 桑折』 の実現を目指して

町民の皆様には、日頃から、町政運営に対しご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先月11日、東日本大震災・原発事故災害から10年を迎えました。

振り返ってみますと、あの日を境に、本町を取り巻く環境は激変し、多くの障害・障壁が我々町民の前に立ちはだかることになりました。私たちは、「町土の除染なくして復興なし」「町民の健康なくして復興なし」「町民の安心なくして復興なし」を三大スローガンに掲げ、未曾有の大災害からの復旧・復興に町民一丸となって力強く取り組み、その結果、今日の「こおり新時代」を迎えることができました。

しかしながら、現在、私たちは、10年前同様、過去に経験したことのない「新型コロナウイルス感染症」という「見えない脅威」との戦いを再び強いられております。目に見えないウイルスが世界中で猛威を振るうという未曾有の事態が一年余り続いており、さらには、新たに変異種が確認されるなど、未だに事態収束の見通しが立たない閉塞した状況下に置かれております。町といたしましては、引き続き、感染拡大防止はもとより、地域経済活性化や住民生活支援などの施策をバランスよく展開するとともに、切り札となるワクチンが届く4月以降、高齢者施設入所者・従事者を皮切りに接種を開始し、全町民の速やかかつ安全なワクチン接種完了に向けて、全力で取り組んでまいります。

さて、新しく迎えた令和3年度は、東日本大震災や原発事故災害からの復興関連事業を整理するとともに、コロナ禍を踏まえ、感染拡大防止と経済再生の両立を図りながら、地域社会・経済の再構築に向けた取組みをより一層強化しなければならない年であり、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、デジタル社会、脱炭素社会の進展など、社会情勢の変化に真正面から向き合いながら、引き続き、「住み続けたいまち 住みたいまち 桑折」の実現を目指し、町民の皆様とともに「桑折らしさ」を大切に「桑折ならでは」の施策を展開していかなくてはならない年でもあると考えております。

新年度当初予算については、「平時」とは違う前提で、コロナ感染症対策を推進しながら、令和4年度からの「新総合計画」に沿ったまちづくりへ円滑に移行するため、「健康と福祉の町」「危機管理に備える町」など6つの重点項目に優先配分し、地域経済活性化、教育の充実、農

業振興、健康づくりなどに力点を置いた編成となっております。私は、この当初予算を丑年にちなみ「コロナ禍を着実に歩む予算」と名付け、コロナ禍を克服した輝かしい未来に向かって着実に一步を踏み出す年にしていまいりたいと考えております。

それでは、新年度事業のうち総合計画の重点プロジェクト関連事業等について説明いたします。

第1は「『献上桃の郷』展開プロジェクト」であります。

「モモせん孔細菌病対策」については、防除費助成の拡充や防風林設置費用の助成を行うとともに、「就農者支援事業」については、新たな農業後継者に対して激励金を交付するなど、新規就農者、農業後継者の確保に努めてまいります。

「献上桃の郷」PR事業については、楽天ゴールデンイーグルスとのオフィシャルスポンサー契約を継続し、戦略的なシティプロモーションを展開するなど、本町の魅力を内外へ発信し、交流人口の拡大、関係人口の創出に取り組んでまいります。

第2は「21世紀の追分推進プロジェクト」であります。

伊達桑折IC周辺については、ゴールデンウィーク前後に相馬福島道路が全線開通され、伊達市においても、大型商業施設の整備計画が動き出すなど、本町を含めた周辺地域の地理的優位性がますます顕著となっていることから、「新産業団地基本構想（適地選定）策定業務」の成果等を踏まえた土地利用の推進と企業誘致の活動に努めてまいります。

第3は「歴史まちづくり推進プロジェクト」であります。

「歴史的風致維持向上計画」については、10月に「第28回全国山城サミット桑折大会」を開催し、「伊達氏発祥の地」として本町を全国に広くPRするとともに、全国からの来訪者に本町の歴史を体感してもらえよう、旧伊達郡役所の早期修復や門扉再現、万正寺の大カヤ周辺整備などの事業を進めてまいります。

第4は「町民のための庁舎整備プロジェクト」であります。

「こおり新時代の象徴」である役場新庁舎については、2月の大型地震で早速その機能を十分に発揮したほか、多くの町民に訪れていただいております。まさに「町民のための役場」であることを実感しております。また、7月には、庁舎前広場をメイン会場に「コロナに打ち勝つ！桑折エールプロジェクト第3弾」として、経済団体や文化団体等と連携し、町民参加型のイベントを開催する予定であり、引き続き、町民に親しみ、愛される役場づくりに努めてまいります。

その他、長年の懸案だった「福島蚕糸跡地」の残り1.9haの活用については、商業施設を核とした「交流」「子育て」などの機能を備えた複合施設の整備を官民連携で進めることにいたしました。早急に事業者を募り、町民の利便性を高めるためのコンパクトなまちづくりを目指してまいります。

結びに、私は、今後とも、町民の皆さまの「命」と「暮らし」を守るため、その先頭に立って、「コロナに打ち勝つ」を合言葉に、各種施策に力強く取り組んでまいる所存であります。そして、一万全町民が、桑折人の気概を持ち、心ひとつに真摯に向き合うことにより、コロナ禍など様々な困難を克服し、輝かしい未来に向かって歩みを進めることができるものと信じておりますので、皆様におかれましては、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



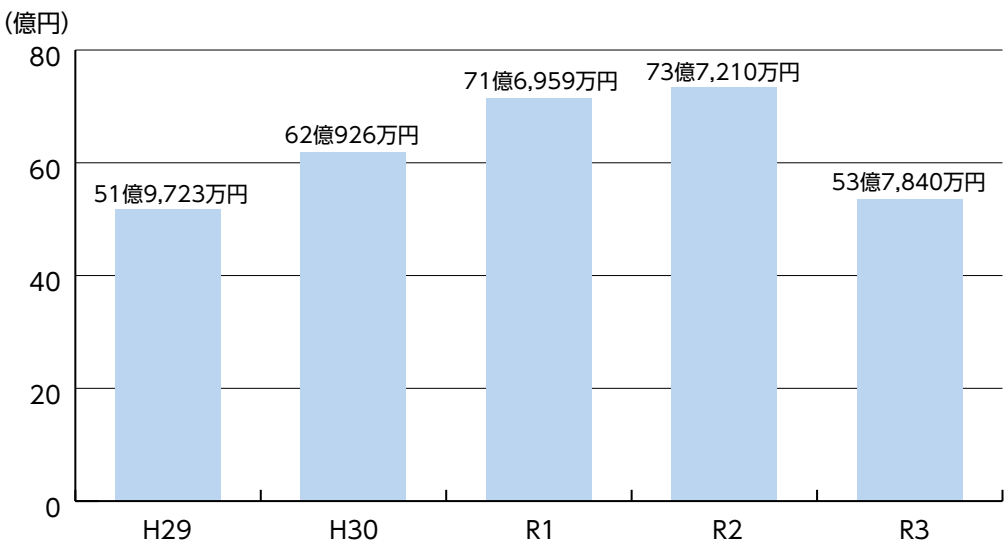
令和3年度 予算

●一般会計当初予算

53億7,840万円

令和3年度当初予算の予算総額は53億7,840万円となり、前年度に比べ19億9,370万円（27.0％）の減となりました。

●一般会計予算額の推移



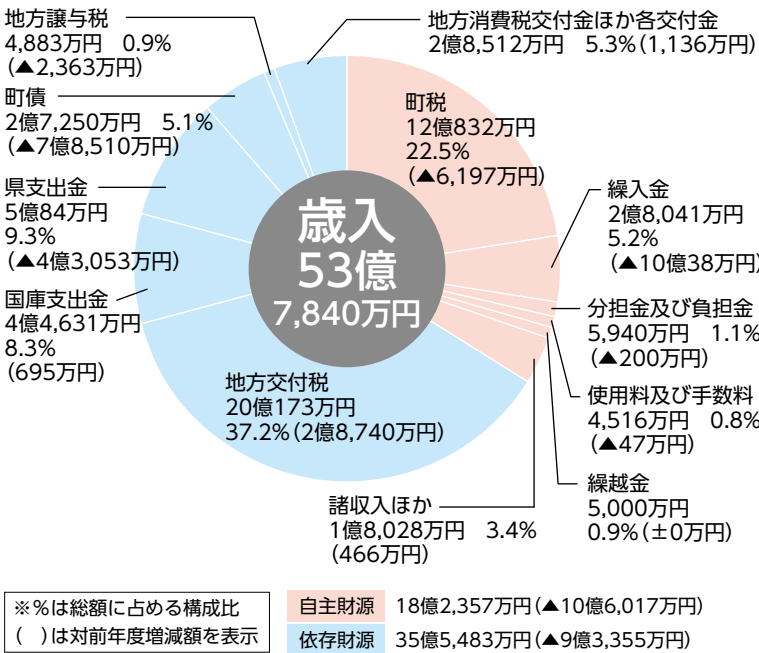
●歳入の特徴

【自主財源】

自主財源は18億2,357万円で前年度比10億6,017万円の減額を見込みました。その主な要因は、新庁舎建設事業完了により基金からの繰入金の減額を見込んだためです（内訳はグラフのとおり）。

【依存財源】

歳入の約66％を占める依存財源は、35億5,483万円、前年度比9億3,355万円の減額を見込みました。主な要因は、新庁舎建設事業完了による町債7億8,510万円の減額、仮置場解体事業等による除染事業交付金（県支出金）4億3,053万円の減額を見込んだためです（内訳はグラフのとおり）。



●歳出の特徴

【目的別歳出】

目的別歳出の内訳は、下段のグラフのとおりです。民生費、総務費、教育費の順に多くなっており、民生費では「子育て支援」・「高齢者福祉費」、総務費では「歴史まちづくり事業」、教育費では「学力向上対策事業」といった事業へ多くの予算を配分しています。

【性質別歳出】

性質別歳出の内訳は右のグラフのとおりです。前年度からの増減額の大きなものとして、普通建設事業費は新庁舎整備事業完了により減少、災害復旧費は原発事故対策費（仮置場解体事業等）縮小により減額になっています。また、会計年度任用職員制度（制度移行2年目）による期末手当支給月数の増と社会保険料の増によって人件費が増額となっています。

■性質別歳出内訳

義務的経費 24億4,391万円
(1億5,137万円)

人件費 14億4,039万円 (1億698万円)
公債費 4億6,824万円 (2,512万円)
扶助費 5億3,528万円 (1,927万円)

投資的経費 3億3,447万円
(▲21億7,427万円)

普通建設事業費 1億9,564万円 (▲17億8,700万円)
災害復旧事業費 1億3,883万円 (▲3億8,727万円)

その他経費 26億2万円
(2,920万円)

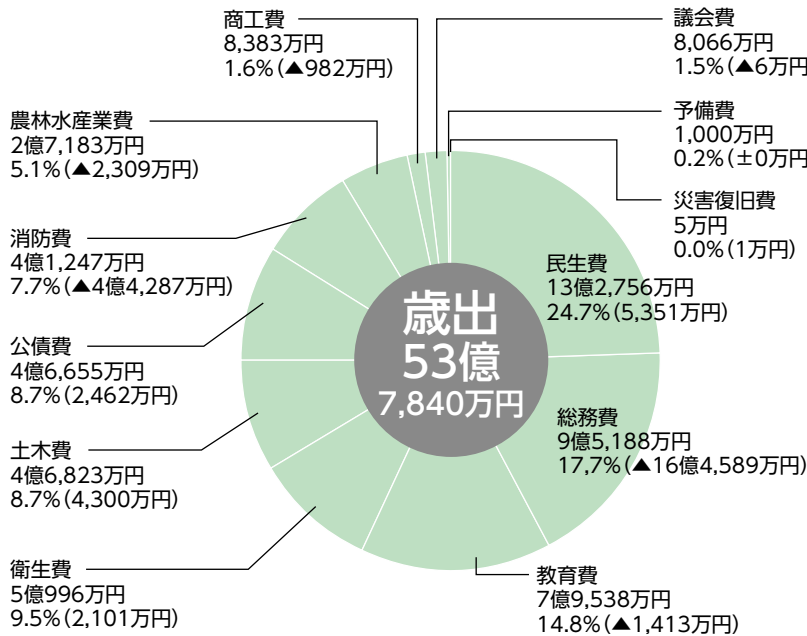
物件費 9億6,923万円 (▲3,033万円)
補助費等 5億9,126万円 (▲2,003万円)
維持補修費 9,580万円 (3,367万円)
繰出金 7億4,904万円 (3,646万円)
その他 1億9,469万円 (942万円)

45.4%

6.2%

48.3%

■目的別歳出内訳



【主な用語説明】

【一般会計】

福祉や教育・土木といった一般的な事業に使われ、町の事業の基本となる会計

【自主財源】

町税や使用料など、町が自主的に収入できるお金

【依存財源】

地方交付税など、国や県の意思によって額が決められ割り当てられるお金

【一般財源】

町税や地方交付税等、使い道が特定されないお金

【特定財源】

国庫・県支出金、繰入金、町債および使用料等、使い道が特定されるお金

【町税】

町民の皆さんが町に納める税金

【繰入金】

各種基金の取崩しや他会計から繰り入れるお金

【地方交付税】

自治体の財政力に応じ、国から交付されるお金

【国庫・県支出金】

特定の目的のために国や県から交付されるお金

【町債】

国や銀行などからの借入金

【義務的経費】

歳出のうち、その支出が義務づけられ、簡単に削減できない経費

【投資的経費】

社会的資本の整備を進めるための経費

【扶助費】

児童や老人、生活困窮者を援助するために使うお金

【物件費】

委託料、旅費などに使うお金

【繰出金】

他会計や各種基金へ繰出すために使うお金

【補助費等】

さまざまな団体への補助金、負担金などに使うお金

【地方消費税交付金】

県税として集められた地方消費税のうち、市町村に分配されるお金

【普通建設事業費】

道路、学校、公園などの公共施設の新設・増設などに使うお金

■町民 1 人あたりの歳出予算額
 () は対前年度増減額

総 務 費	民 生 費	教 育 費	衛 生 費
町政全般の管理経費などに使うお金	高齢者・障がい者・児童などの福祉や保育所などに使うお金	幼稚園、小学校、中学校などの教育・文化・スポーツ振興などに使うお金	各種検診や予防接種、ごみ処理などに使うお金
8万2,286円 (▲13万6,013円)	11万4,761円 (6,480円)	6万8,756円 (697円)	4万4,084円 (4,901円)
公 債 費	土 木 費	消 防 費	農林水産業費
借入金（町債）の返済に使うお金	道路や公園の整備・維持管理などに使うお金	消防・水防・災害対策（原発事故対策を含む）に使うお金	農林水産業の振興や農道・林道などの整備に使うお金
4万331円 (2,665円)	4万476円 (1万1,945円)	3万5,656円 (9,260円)	2万3,498円 (7,358円)
商 工 費	議 会 費	予 備 費	災害復旧費
商工業や観光振興などに使うお金	議会運営に使うお金	使いみちを限定せず予算計上し、軽微な補正に対処するためのお金	災害によって生じた被害の復旧に使うお金
7,247円 (▲735円)	6,973円 (94円)	864円 (12円)	4円 (0円)
歳出総額 46万4,937円 (▲9万3,334円)			

※令和 3 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口11,568人を基に算出しています。

●令和 3 年度 特別会計当初予算額

保険料など、町税以外の特定の収入がある会計で、収入の使い道が決まっている会計

会 計 名	当初予算額	前年度比
国 民 健 康 保 険	13億3,197万円	▲1.8%
後期高齢者医療	1億8,239万円	1.3%
介 護 保 険	16億7,130万円	2.3%
公共下水道事業	3億1,218万円	11.1%

●各会計の借入金残高の推移

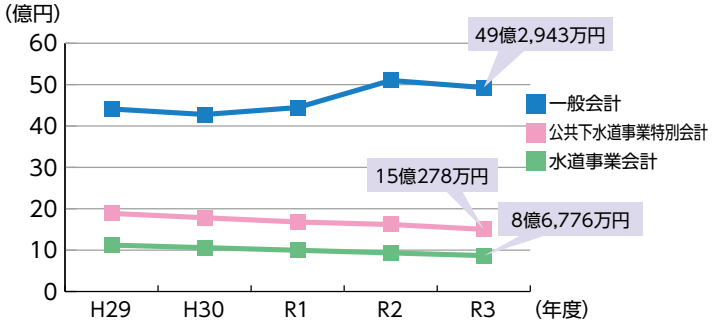
一般会計、公共下水道事業特別会計の借入金（町債）、水道事業会計の借入金（企業債）の残高の推移は右のグラフのとおりです。

なお、町債については、その元利償還金の一定割合が「地方交付税」に算入・交付されるものを活用し、後年度における財政負担の軽減を図っています。

●令和 3 年度 公営企業会計当初予算額

一般の会社と同様に「独立採算」を原則とし、水道料金などその事業における収入で経費をまかなう会計

会 計 名	当初予算額	前年度比
水道事業会計	収益的収入	3億7,391万円 1.0%
	収益的支出	3億5,676万円 ▲ 3.1%
	資本的収入	400万円 0.0%
	資本的支出	1億3,069万円 65.5%



●各種基金（貯金）の現在高

各会計の基金現在高については次の表のとおりです。

会計区分	基金名	令和3年度末 現在高見込	令和2年度末 現在高見込	令和元年度末 現在高
一般会計	財政調整基金	6億9,610万円	8億3,172万円	8億4,655万円
	減債基金	1億3,374万円	1億3,374万円	1億3,373万円
	土地開発基金	1億2,021万円	1億2,018万円	1億2,015万円
	その他（目的別基金の合計）	6億9,821万円	7億5,137万円	14億549万円
	合計	16億4,826万円	18億3,701万円	25億592万円
国民健康保険特別会計	国民健康保険給付費支払準備基金	6,409万円	7,409万円	7,409万円
介護保険特別会計	介護給付費準備基金	9,562万円	1億1,915万円	1億1,657万円

※借入金残高及び基金残高について、令和 2 年度末及び令和 3 年度末として掲載している金額は 3 月18日現在の見込みであり、確定した金額ではありません。

●一般会計当初予算の年度別推移

※各表の予算額と構成比は、四捨五入のため合計が合わない場合があります。

歳入 (単位：万円、%)											
財源の区分	項 目	令和 3 年度		令和 2 年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
		予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
自主財源	町税	120,832	22.5	127,029	17.2	127,271	17.8	128,769	20.7	125,457	24.1
	繰入金	28,041	5.2	128,079	17.4	78,418	10.9	61,176	9.9	49,553	9.5
	分担金及び負担金	5,940	1.1	6,140	0.8	5,824	0.8	5,701	0.9	7,656	1.5
	使用料及び手数料	4,516	0.8	4,563	0.6	6,501	0.9	6,455	1.0	6,353	1.2
	繰越金	5,000	0.9	5,000	0.7	5,000	0.7	5,000	0.8	5,000	1.0
	諸収入ほか	18,028	3.4	17,562	2.4	13,498	1.9	15,379	2.5	9,489	1.8
	地方交付税	200,173	37.2	171,433	23.3	164,057	22.9	154,821	24.9	158,866	30.6
依存財源	国庫支出金	44,631	8.3	43,936	6.0	42,375	5.9	61,158	9.8	44,951	8.6
	県支出金	50,084	9.3	93,137	12.6	189,276	26.4	123,756	19.9	59,373	11.4
	町債	27,250	5.1	105,760	14.3	54,620	7.6	28,290	4.6	24,280	4.7
	地方譲与税	4,833	0.9	7,196	1.0	6,761	0.9	7,055	1.1	7,398	1.4
	地方消費税交付金ほか各交付金	28,512	5.3	27,375	3.7	23,357	3.3	23,366	3.8	21,347	4.1
合 計		537,840	100.0	737,210	100.0	716,959	100.0	620,926	100.0	519,723	100.0

■歳出（性質別） (単位：万円、%)

項 目	令和 3 年度		令和 2 年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
義務的経費	244,391	45.4	229,254	31.1	196,145	27.4	199,046	32.1	204,438	39.3
人件費	144,039	26.8	133,341	18.1	102,541	14.3	106,945	17.2	110,443	21.3
公債費	46,824	8.7	44,312	6.0	42,406	5.9	41,300	6.7	42,985	8.3
扶助費	53,528	10.0	51,601	7.0	51,199	7.1	50,801	8.2	51,010	9.8
投資的経費	33,447	6.2	250,874	34.0	247,153	34.5	148,854	24.0	40,975	7.9
普通建設事業費	19,564	3.6	198,264	26.9	113,580	15.8	44,710	7.2	34,650	6.7
災害復旧事業費	13,883	2.6	52,610	7.1	133,573	18.6	104,144	16.8	6,325	1.2
その他経費	260,002	48.3	257,082	34.9	273,660	38.2	273,026	44.0	274,310	52.8
物件費	96,923	18.0	99,956	13.6	120,741	16.8	115,734	18.6	129,891	25.0
補助費等	59,126	11.0	61,129	8.3	56,806	7.9	57,454	9.3	51,660	9.9
維持補修費	9,580	1.8	6,213	0.8	5,854	0.8	10,619	1.7	8,420	1.6
繰出金	74,904	13.9	71,258	9.7	70,060	9.8	71,036	11.4	70,859	13.6
その他	19,469	3.6	18,527	2.5	20,199	2.8	18,183	2.9	13,480	2.6
合 計	537,840	100.0	737,210	100.0	716,959	100.0	620,926	100.0	519,723	100.0

■歳出（目的別） (単位：万円、%)

項 目	令和 3 年度		令和 2 年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
民生費	132,756	24.7	127,405	17.3	123,958	17.3	121,370	19.5	121,744	23.4
総務費	95,188	17.7	259,777	35.2	152,436	21.3	87,738	14.1	74,370	14.3
教育費	79,538	14.8	80,951	11.0	79,524	11.1	81,453	13.1	85,064	16.4
衛生費	50,996	9.5	48,894	6.6	51,560	7.2	49,977	8.0	48,900	9.4
土木費	46,823	8.7	42,523	5.8	42,828	6.0	57,026	9.2	52,327	10.1
公債費	46,655	8.7	44,193	6.0	42,309	5.9	41,263	6.6	42,985	8.3
消防費	41,247	7.7	85,534	11.6	161,899	22.6	113,255	18.2	53,193	10.2
農林水産業費	27,183	5.1	29,492	4.0	43,229	6.0	49,770	8.0	24,656	4.7
商工費	8,383	1.6	9,365	1.3	10,505	1.5	10,352	1.7	7,684	1.5
議会費	8,066	1.5	8,072	1.1	7,707	1.1	7,717	1.2	7,785	1.5
予備費	1,000	0.2	1,000	0.1	1,000	0.1	1,000	0.2	1,000	0.2
災害復旧費	5	0.0	4	0.0	4	0.0	5	0.0	15	0.0
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	537,840	100.0	737,210	100.0	716,959	100.0	620,926	100.0	519,723	100.0

※令和 3 年度の予算額の大きい順に表示（その他を除く）

令和3年度 コロナ禍を着実に歩む予算

ここからは、総合計画の「第3編 重点プロジェクト」「第4編 施策分野別の基本計画」「第5編 計画推進に向けた取組み」ごとに、主な事業と予算を掲載します。

※新型コロナウイルスに関する社会情勢により、記載内容の一部に変更が生じる場合があります。

重点プロジェクト1 『献上桃の郷』展開プロジェクト（町のイメージアップ）

「献上桃の郷」商標登録を契機として、本町産桃のブランド化等を推進し、町のイメージアップと交流人口の拡大に努めるとともに、農家はもとより、町民所得の向上を目指します。

①質の高いモモ生産に向けた農家支援【2,543万円】

担当：産業振興課／商工観光推進室 ※うち、国県補助金等（1,405万円）



▲丹精込めておいしい桃をつくる農家

27年連続で献上指定を受けている町産桃のさらなる品質向上を目指し、各種生産農家支援に取り組みます。

- ・「モモせん孔細菌病防除費」や「ベニカナメモチの植栽による防風林設置費用」の助成。
- ・町独自の「就農者支援事業」の創設や、「地域おこし協力隊」の募集を通じた新規就農者や農業後継者の確保・支援に取り組む。

②献上桃の郷こおりシティプロモーション事業【7,835万円】

担当：総合政策課 ※うち、国県補助金等（7,728万円）

楽天ゴールデンイーグルスとのオフィシャルスポンサー契約を継続し、主に仙台圏をターゲットに戦略的なシティプロモーションを展開するとともに、在京桑折会の開催、町ロゴマークグッズ販売・配布事業、年賀はがき広告媒体PR事業など、シティプロモーションの視点に立った取り組みにより、本町の魅力を内外へ発信し、交流人口の拡大、関係人口の創出を目指す。

③観光誘客プロモーション事業【1,282万円】

担当：商工観光推進室 ※うち、国県補助金等（543万円）

「レガレーこおり」の運営主体である振興公社の運営支援を行い、連携を図り、ふるさと産品の開発や「こおりうまいものフェス」等イベント開催に取り組み、「献上桃の郷」桑折町の知名度向上、イメージアップ、ブランド力向上を図り、桑折町の地域活性化に繋げる。あわせて、観光誘客促進と交流人口の拡大に努める。



▲ふるさと産品の開発で町をPR

重点プロジェクト2 『21世紀の追分』推進プロジェクト（効果的な土地利用）

相馬福島道路を活かした効果的な土地利用を図り、移住・定住を視野に企業誘致と新たな雇用の創出に努め、さらに、広がりのある観光周遊ルートの形成による交流人口の拡大策を講じ、広域的な地域の拠点形成を目指します。

①伊達桑折IC周辺の土地利用検討と企業誘致【97万円】

担当：まちづくり推進課

相馬福島道路の全線開通が予定されるなど、本町を含めたIC周辺地域の地理的優位性がますます顕著となっていることから、「新産業団地基本構想（適地選定）策定業務」の成果等を踏まえた土地利用の推進と企業誘致の活動に努める。

重点プロジェクト3 歴史まちづくり推進プロジェクト（歴史的風致維持向上計画の取組み）

先人から受け継いできた歴史的資源を次世代へ確実に継承していくため、本町の「良さ」「らしさ」を再認識し、歴史的建造物と人々の営みが一体となった良好な環境整備を進めるとともに、町のPRに努めながら“歴史探訪者”の増加を目指します。

①第28回全国山城サミット桑折大会【1,791万円】

担当：生涯学習課 ※うち、国県補助金等（1,195万円）



◇時期：令和3年10月30～31日

「史跡桑折西山城跡整備事業」の集大成として、全国山城サミットを開催し、「伊達氏発祥の地」である本町を全国に広くPRするとともに、歴史的遺産と震災からの復興を広く発信し、史跡桑折西山城跡をはじめとする歴史遺産を後世に引き継いでいく。

◀昨年度の「プレ大会」の様子

②万正寺の大力ヤ周辺整備事業【2,035万円】

担当：生涯学習課 ※うち、国県補助金等（814万円）

県指定天然記念物万正寺の大力ヤの保護と活用を図るため、周辺の支障木を伐採し、支柱、広場等を整備する。



▲万正寺の大力ヤ

③旧伊達郡役所周辺整備事業【1,925万円】

担当：生涯学習課 ※うち、国県補助金等（770万円）

重要文化財旧伊達郡役所周辺の歴史的景観を再現するため、老朽化している門扉、周辺柵を明治時代の写真を参考に改修を行う。



▲門と両脇の柵を明治時代の姿に再現

重点プロジェクト4 町民のための庁舎整備プロジェクト（役場新庁舎の建設）

災害対策や町民活動の拠点的功能を有し、利便性や快適性を考慮した庁舎づくりを進め、町民に寄り添い頼りにされる役場を目指します。

①役場新庁舎建設事業

担当：総務課

「こおり新時代の象徴」である役場新庁舎は、昨年12月に完成し、今年1月4日に開庁。2月13日の大型地震発生時には、防災拠点としての機能を十分に発揮。今後も、「町民の安全安心の拠点」として災害対応機能の有効活用を図っていくとともに、町民ロビーや庁舎前広場などを活用した町民参加型イベントの開催など、「町民のための役場」としての利活用を図っていく。また、集約された行政機能のさらなる充実による質の高い行政サービスの提供に努め、町民に寄り添い、頼りにされる役場を目指していく。



▲さまざまな作品が展示され憩いの場となっている町民ロビー

地域経済の発展と、人を惹きつける魅力的で活力ある地域づくりのため、産業経済の振興や観光交流人口の拡大、定住化の促進、歴史的資源を活かしたまちづくり、都市的機能の整備に取り組みます。

魅力的で“活力”ある地域社会の創生

1 農林業振興

担当：産業振興課／地域整備課

①有害鳥獣対策事業【2,631万円】

「電気柵等資材購入事業補助金」の拡充等に加え、新たに「侵入防止柵集落圍場設置モデル事業」や「放任果樹伐採事業」、「自走式草刈機購入及び貸出事業」により、被害低減に向けた対策を強化。



▲自走式草刈機による緩衝帯整備

②営農再開支援事業

【3,150万円】

※うち、国県補助金等【3,150万円】

原発事故による放射性物質対策として土壌分析業務、吸収抑制対策として果樹改植に対し経費の一部を補助。

③農地流動化奨励金事業【130万円】

農地の流動化を促進し、経営の規模拡大、農地の有効利用及び集団化等による生産性の高い農業経営を目指す担い手や、農地の貸し手に対し奨励金を交付。

④収入保険加入促進事業【新規】【53万円】

災害によって受けた損失を補填し、農業生産力の発展に資するため収入保険加入者に対し、保険料の一部を支援。

⑤多面的機能支払交付金事業【1,544万円】

※うち、国県補助金等【1,184万円】

農地の効率的な管理のため、農用地の維持保全を行う組織に対し交付金を支払う。また、西根堰土地改良区に事務を委託し、加入組織、取り組み面積拡大を図る。

⑥森林病虫害防除事業

【1,182万円】

※うち、国県補助金等【1,329万円】

半田山を松くい虫等の被害から守るため、薬剤の空中散布や間伐等を実施。

⑦ふくしま森林再生事業

【3,020万円】

※うち、国県補助金等【2,697万円】

放射性物質対策として、年度別計画を作成し、森林整備、路網整備、丸太柵工を施工。



▲木々が生い茂る半田山自然公園

⑧半田山自然公園公共施設管理業務【1,000万円】

指定管理者である福島県北森林組合に管理を委託するとともに、自然公園の今後の新たな利活用策について検討に着手。

2 商工業振興

担当：商工観光推進室

①チャレンジショップ事業【新規】【29万円】

空き店舗を利活用し、新規創業を検討している事業者に対して一定期間の店舗貸し出しを実施、町内での創業を支援。

②商店街活性化推進事業【60万円】

商店会連合会が取り組む商店街活性化事業に対する補助。商店街の活性化及び地域の賑わいの再生のため、イベント・サービス事業を行い、地元での買い物を促進。

③桑折町商工振興事業【550万円】

町商工会が取り組む商工振興事業、中心市街地活性化事業等に対する補助。



▲商店会が連携し賑わい創出を図る

④中小企業経営合理化資金保証融資保証料補助事業【100万円】

中小企業経営合理化保証融資時の保証料に対する補助。中小企業者の経営の安定化を図る。

3 観光交流

担当：商工観光推進室

①こおりうまいものフェス事業【新規】【651万円】

※うち、国県補助金等【433万円】

全国山城サミット桑折大会と同時開催するイベントをとおして、「献上桃の郷」桑折町の知名度向上、イメージアップを図るとともに、交流人口拡大に繋げる。

②「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業（農産物PR）【340万円】

※うち、国県補助金等【300万円】

桑折町産及び県産農産物の価値を伝え、販売・消費の拡大を図るため、県内外でPR活動を行う。



▲仙台駅で行った桑折町産桃の販売会

③町民研修センター「うぶかの郷」管理運営費【1,980万円】

町民研修センター「うぶかの郷」の管理運営を(株)ふるさとエール桑折に委託し、町民の憩いの場の提供及び町への誘客を図る。



▲美肌の湯と季節の料理が楽しめるうぶかの郷

4 土地利用

担当：まちづくり推進課

①福島蚕糸跡地利活用の推進【新規】【5万円】

民間の豊かな発想や専門性、資金力を活用した官民連携事業により、商業施設を核とした「交流」・「子育て」等の機能を持つ「ここにしかない複合施設」の整備を図る。

②旧庁舎跡地利活用の推進【新規】【0万円】

「町内民間業者や国土交通省主催のサウンディング」結果等を参考に、宅地を条件とし民間に売却手続きを進め、活用を図る。

5 都市緑化と景観

担当：まちづくり推進課／地域整備課

①公園・緑地維持管理事業【995万円】

町内の公園・緑地の樹木剪定等を実施することで適正に管理し、公園利用者の快適性や安心を確保する。



▲町民の憩いの場となっている蚕糸記念公園

②桑折地区かわまちづくり計画事業【900万円】

※うち、国県補助金等【360万円】

国土交通省と連携し、令和元年度から5か年計画で阿武隈川周辺の整備。3年目となる今年度は、国道・県道からの誘導案内板や多目的広場に案内板を設置し、川に触れ合う癒しの場として観光誘客を目指す。

6 歴史まちづくり

担当：生涯学習課

①史跡桑折西山城跡周辺整備事業【528万円】

※うち、国県補助金等【211万円】

国道4号等から史跡桑折西山城跡までの誘導看板や城内の案内板を設置し、来訪者の利便性向上を図る。



▲整備が完了した桑折西山城の入口

7 移住・定住

担当：総合政策課／まちづくり推進課

①移住定住PR促進事業【1,521万円】

県や福島圏域、ふるさと回帰支援センター主催による移住定住関連セミナー等への参加や、「桑折町お試し住宅」の利用促進や大学生を対象とした「暮らし体験事業」などに取り組み、暮らしやすさや魅力をPRする。



▲桑折町の暮らしを体験することができるお試し住宅（通称「ホタピーハウス」）

②若者定住促進事業（住宅取得・リフォーム支援）【710万円】

※うち、国県補助金等【120万円】

若者の移住定住の促進を図るため、町内に住宅を取得、またはリフォームした若者（45歳未満）に、最大60万円の補助金を交付。（県外からの移住については別途加算あり）



▲様々な方法で町への定住をサポート

③桑折町新婚世帯家賃支援事業【216万円】

町内の民間賃貸住宅に居住し、住所を有する新婚世帯（婚姻届提出後1年以内で夫婦どちらかが45歳未満）へ、月額最大1万円最長24月の家賃補助金を交付。

④桑折町結婚新生活支援事業【新規】【150万円】

※うち、国県補助金等【75万円】

少子化対策及び若者定住化促進の一環として、結婚に伴う経済的負担（新居の家賃、引越費用等）に補助金を交付することで、結婚新生活のスタートアップを支援。

⑤地域おこし協力隊事業【956万円】

地域力の強化と移住定住の促進を目的に、2年目を迎える「桑折町地域おこし協力隊」について、新たな任用形態により、より主体的かつ柔軟な発想で地域活動やシニアプロジェクト等に取り組んでもらう。

⑥桑折駅前団地活用推進事業【新規】【0万円】

桑折駅前団地について、国と「復興公営住宅」の用途廃止を協議し、子育て中の若い世代等をターゲットとした移住・定住促進住宅としての活用検討を進める。

安心して子育てや親の介護ができるよう、町民みんなが希望や安心を持って健やかに暮らせる、生涯を通じた健康づくりや地域福祉、高齢者福祉の充実に取り組みます

健やかで希望に満ちた“暮らし”の確立

1 結婚・子育て

担当：健康福祉課

①ネウボラ事業 【1,210万円】

※うち、国県補助金等【872万円】

子育て世代包括支援センター「すくすく」が中心となり、相談業務や子育て支援事業等を実施し、妊娠時から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施。



▲専門職員が子育てをしっかりとサポート

②出会い結婚支援事業【新規】 【10万円】

県が実施する結婚マッチングアプリ「はぴ福なび」の登録料を助成。

③子育て支援アプリ事業 【40万円】

スマホアプリを導入し子育てに関する情報発信の強化を図るとともに、新たにオンライン相談機能を追加。



▲スマホアプリで健診のお知らせや子育て情報を確認

④妊婦一般健康診査・新生児聴覚検査 【885万円】

※うち、国県補助金等【15万円】

県内の産科医療機関に委託し、妊婦健診、産後2週間・1か月健診、新生児聴覚検査を実施。

⑤乳幼児健診 【181万円】

保健福祉センター「やすらぎ園」において、4カ月児、7カ月児、10～11カ月児、1歳6カ月児、3歳6カ月児健診を実施。



▲乳幼児健診で成長を確認

⑥不妊治療費助成事業【240万円】

特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担軽減のため、治療費の一部を助成（県補助に上乘せ）。



▲治療に係る費用を助成

⑦子ども医療費助成事業 【4,775万円】

※うち、国県補助金等【3,054万円】

保護者の経済的負担軽減のため、18歳までの医療費自己負担分を全額助成。

⑧ひとり親家庭医療費助成事業 【302万円】

※うち、国県補助金等【128万円】

ひとり親家庭の保護者にかかった医療費の一部を助成。

⑨予防接種事業 【3,578万円】

※うち、国県補助金等【144万円】

各種疾病の蔓延防止と健康増進のため、定期予防接種の全額助成、任意予防接種は一部又は全額助成する。

2 健康と医療

担当：健康福祉課

①こおり健康楽会 【234万円】

※うち、国県補助金等【163万円】

健康寿命の延伸に向けた健康づくりコンソーシアム「こおり健康楽会」の充実に図り、企業・団体等と連携し、生活習慣病を予防するため野菜摂取の増加を図る「ビタミンスムージーステーション事業」等を実施。町民が一丸となって健康づくりに取り組む。



▲「こおり健康楽会」設立会

②福島県市町村先駆的健康づくり実施支援事業 【120万円】

※うち、国県補助金等【120万円】

民間企業と協働し、「ウォーキングチャレンジ（歩行の質や量を測定）」など、生活習慣病予防や運動習慣づくりへつなげる事業を展開。



▲歩行年齢をチェック

③推定食塩摂取量測定 【132万円】

集団健診日等に尿中塩分測定を実施し1日の推定食塩摂取量を知り、高血圧予防へつなげる。

④各種がん検診事業【1,845万円】

※うち、国県補助金等【2万円】

がんの早期発見に向けて各種がん検診を実施。胃がん検診では、従来のバリウムによる検査のほか、胃カメラ検査も実施。

⑤食生活改善推進員事業 【14万円】

町民の健康の保持・増進のため、食生活を見直し改善するための支援活動ができるよう学習会を開催し、減塩啓発等の栄養改善事業に協力。



▲減塩啓発活動

⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 【111万円】

※うち、国県補助金等【111万円】

高齢者を対象とし、個別的な相談・指導、通いの場への積極的な関与を通じて、健康の保持増進、疾病予防、介護予防を一体的に取り組む。



▲通いの場での活動の様子

⑦公立藤田総合病院負担金 【5,974万円】

桑折町分の負担額3割分を負担。（3,000万円）
その他、特別交付税措置。（2,974万円）

⑧伊達地方病院群輪番制協議会補助金 【378万円】

休日・夜間の救急医療体制維持のため、補助金を交付。

3 地域福祉

担当：健康福祉課

①社会福祉協議会事業補助金交付事業 【1,825万円】

高齢者・障がい者・児童福祉事業、福祉相談事業など、社会福祉協議会が取り組む事業に対する助成。

②障がい者福祉扶助費 【2億8,280万円】

※うち、国県補助金等【2億123万円】

自立支援医療費、補装具費、障がい者自立支援給付費、障がい児給付費、重度心身障がい者医療費、通所施設交通費給付費、人工透析患者通院交通費補助事業等の給付。

③地域生活支援拠点等整備事業（コーディネーター配置・体験の場提供） 【149万円】

障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めていくため、緊急時の迅速かつ確実な相談支援を行うコーディネーターの配置や体験の場の提供を実施。

4 高齢者福祉

担当：健康福祉課

①「献上桃の郷おでかけパス」利用助成事業 【780万円】

※うち、国県補助金等【288万円】

交通手段の確保が困難な、65歳以上の非課税者、70歳以上の高齢者に対し、申請によりタクシー助成利用証を発行し、自己負担500円を超えた料金を助成。



▲おでかけパスを利用し町内をタクシー移動

②高齢者運転免許証自主返納支援事業 【66万円】

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、12,000円分のタクシー券を交付。

③シルバー人材センター事業補助金交付事業 【450万円】

高齢者会員の生きがいの充実、地域社会貢献活動等に対する助成。

④老人保護措置業務 【1,738万円】

老人福祉法により措置の必要があると認めるものに対して、入所に関する調査等手続きを行う。また、措置者に対しての実態調査や施設との連携を図り、生活の安定を保持。

⑤緊急通報装置貸与事業 【50万円】

日常生活に不安を持つひとり暮らし高齢者に対し、通報装置を設置し、緊急時に通報することで委託業者がかけつけ対応。また、月1回の電話連絡による安否確認を実施。

⑥敬老の日記念事業（フラワーヘルス）【新規】 【303万円】

敬老の日を記念し、75歳以上の高齢者に対しフラワーギフト券を贈り、花を飾ることで精神的ストレスの緩和や健康維持に繋げる。



▲長寿と健康を祝うフラワーヘルス事業

⑦老人福祉センター大かや園管理運営費 【2,149万円】

※手数料【322万円】

大かや園の施設維持管理や運営。今年度は非常灯・誘導灯の修繕工事などを実施。

地震災害などのあらゆるリスクから町民の生命と財産を守るため、消防防災や減災対策、防犯・交通安全対策の強化に取り組みます。さらに、環境衛生の向上や地球環境の保護、道路交通網の整備と管理、居住環境の整備等に取り組みます。

“安全安心”で住みやすい“生活環境”の構築

1 消防・防災

担当：生活環境課／地域整備課

①消防施設維持管理事業 【349万円】

消防車両や防火水槽、消火栓など消防水利の維持管理を実施。

②消防団活動費 【3,161万円】

地域住民の生命と財産を守る消防団活動に対し、必要な消防用装備品や被服などを貸与。また、水害対応力強化のため水中ポンプを配備。

③防災力強化事業 【101万円】

頻発かつ激甚化する豪雨や地震などの自然災害に備え、継続的な地域防災訓練や災害図上訓練を実施するとともに、アルファ米など、避難所用備蓄品を購入。



▲簡易テントの設営を体験（町地域防災訓練）

④町防災行政無線等バッテリー交換業務（新規） 【400万円】

災害発生時の情報伝達手段を確保するため、町防災無線移動局等のバッテリーを更新。

⑤土のう倉庫設置事業（新規） 【100万円】

町道から住宅への浸水防止対策として町内4か所に土のう倉庫を設置。

⑥伊達地方消防組合運営負担金 【2億849万円】

1市3町（伊達市・伊達郡）で構成する消防組合の運営費を負担。

2 生活安全

担当：生活環境課／総合政策課

①交通安全対策事業 【372万円】

交通安全教室や街頭啓発、カーブミラーや路面標示等交通安全施設整備などを実施。



▲幼稚園において交通安全教室を開催

②防犯対策事業 【310万円】

町内約1,500灯中、1,400灯をLED化済。電気料金や環境負荷の軽減を図るとともに、夜間の犯罪防止・歩行者の安全確保に努めるため、今年度で全灯の交換を完了。

③消費者行政対策推進事業 【0万円】

消費者相談窓口の設置や、町民向けの消費生活講座開催などを実施。

3 環境衛生

担当：生活環境課

①仮置場解体等事業 【8,800万円】

※うち、国県補助金等【8,800万円】

除染による除去土壌の搬出が令和2年度に完了したため、仮置場解体を計画的に実施。

②伊達市桑折町国見町火葬場協議会負担金 【573万円】

1市2町で構成する火葬場協議会に対する負担金。

③公衆トイレ維持管理事業 【155万円】

桃の郷トイレなど、町内に設置する公衆トイレ4か所の清掃や修繕などを実施。

④伊達地方衛生処理組合運営負担金 【7,212万円】

2市3町（福島市の一部・伊達市・伊達郡）で構成する衛生処理組合の運営費を負担。

⑤一般廃棄物収集運搬業務委託 【3,056万円】

一般家庭から排出される廃棄物収集業務を委託して実施。



▲ごみ収集車

⑥ごみ再資源化活動奨励事業 【40万円】

リサイクル推進のため、町内会等の各種団体が家庭から排出される新聞や段ボール等の資源の回収活動を実施した際、回収量に応じて報奨金を交付。

⑦生ごみ処理容器購入補助事業 【20万円】

生ごみの減量化のため、町内会を取りまとめて注文する生ごみ処理容器の購入費用の半額を補助。

4 環境共生

担当：生活環境課

①桑折町再生可能エネルギー推進会議補助金等（新規）

【25万円】

再生可能エネルギーの導入推進と普及啓発を図るため、推進会議等組織の設置運営に対し、補助金を交付。

②住宅用再生可能エネルギーシステム設備等設置費補助事業 【329万円】

住宅用の太陽光発電設備や蓄電池設置のほか、ペレット・薪ストーブの設置補助を通して、再生可能エネルギーの活用を推進。



▲太陽光発電設備の設置を促進

5 総合交通網

担当：地域整備課／生活環境課

①町道新設改良事業 【6,310万円】

※うち、国県補助金等【720万円】

町道の幅員確保、排水路設置等の改修を行うことで、車両、歩行者の利便性や安全確保を図る。今年度は、清水前線、下郡上代線、町道2002号線（蚕糸記念公園入口）の工事を実施。



▲安全確保のために既存の町道を修繕

②町道等維持管理事業 【2,000万円】

既存の町道・水路等を利用者安全確保のため、修繕等維持管理工事を実施。

③橋梁長寿命化事業 【3,000万円】

※うち、国県補助金等【1,500万円】

橋梁長寿命化修繕計画の作成と橋梁の点検・修理を実施、長寿命化を図るとともに、道路交通の安全性を確保。

④地方路線バス維持対策補助事業 【170万円】

路線バス運行確保のため、路線バス運行事業者に対して補助。



▲福島交通（株）の路線バスを維持

6 居住環境

担当：まちづくり推進課／上下水道課

①空家等対策事業 【60万円】

「桑折まちづくりネット」との連携により、空家バンク活用による空家等の市場流通促進や使えない空家等の除却促進を図る。



▲空家等相談会の様子

②空家等除却工事補助事業 【180万円】

生活環境の保全と町土の有効利用への支援・推進のため、所有者が行う空家等の除却工事に対し、1件30万円を上限とした補助金を交付。

③安全安心耐震促進事業 【180万円】

※うち、国県補助金等【121万円】

昭和56年5月31日以前に建設された木造3階建て以下の住宅耐震診断の実施に補助。また、診断結果で基準を満たさない住宅の改修工事費用に対して費用の1/2かつ100万円までを補助。



▲耐震診断費用と改修費用を補助

④合併処理浄化槽設置整備補助事業 【743万円】

※うち、国県補助金等【322万円】

河川等の水質保全のため、下水道整備区域以外において合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付。

- ・5人槽 33万2千円
- ・7人槽 41万4千円
- ・10人槽 54万8千円
- ・汲み取り便槽撤去補助 3万円
- ・単独処理浄化槽撤去補助 3万円～4万5千円

既存の住宅等に設置された単独浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事に対し補助金を交付 上限30万円
・単独浄化槽転換宅内配管工事補助金

7 水道

担当：上下水道課

①水道施設整備事業補助金 【150万円】

上水道の給水区域以外で簡易水道組合等の給水設備整備の経費に対して補助金を交付。
・補助率 50%

②簡易水道組合調査業務 【310万円】

令和2年度策定の「桑折町水道事業ビジョン」の推進に向け、簡易水道組合の施設等調査を行う。

町民一人ひとりが生きがい・自己実現を求め、主体的に学びながら、まちづくりを担う人材を育成するため、幼稚園から中学校までの育ちと学びの一貫性を大切にした教育の推進や、各世代の学びを醸成する生涯学習活動の推進等に取り組みます。

志高い人材を育む 学びの醸成

1 乳幼児保育と教育

担当：こども教育課

①保育所運営業務

【1億2,719万円】

※うち、国県補助金等【347万円】

※保護者負担金【2,110万円】

保育所利用児が安全・安心に過ごせる環境を維持・向上させるため、保育士の確保、施設・設備の維持整備を図るとともに、待機児童ゼロの取組を継続して、保育を必要とする家庭を支援。



▲おひな様と一緒におすまし

②幼稚園管理運営業務

【8,260万円】

※うち、国県補助金等【1,688万円】

※臨時預かり保育利用料【38万円】

町内の3～5歳児を対象に3年間において年代に応じた質の高い幼稚園教育及び預かり保育事業を行うとともに、言語の発達に遅れがある幼児を対象に、「ことばの教室」を併設。



▲修了式に臨む園児たち

③幼稚園入園品(制服)支給事業

【33万円】

入園祝いと子育て期の経済的支援のため、新入園児へ制服を支給。

④放課後児童健全育成事業

【5,029万円】

※うち、国県補助金等【1,356万円】

※保護者負担金【770万円】

保育を必要とする家庭を支援するため、放課後の児童が各地区において安心・安全に過ごせる施設の運営を実施。

2 小中学校教育

担当：こども教育課

①ICT教育推進事業【新規】

【3,689万円】

GIGAスクール構想における一人1台端末等ICT機器の有効活用した学習に取り組むとともに、教職員の負担軽減を図るため、小・中学校5校に対し1名の支援員を配置し、各校巡回による支援を実施。



▲タブレット端末と電子黒板を活用

②読み書き計算の徹底反復事業

【46万円】

小学生の学力向上基礎づくりとして、「陰山メソッド」(陰山英男先生の手法)に基づく、百ます計算・漢字練習・音読を行うとともに、指導方法を学ぶ。

③教育支援センター事業【86万円】

町内小中学校に在籍する不登校児童生徒に対して、学習活動に関する支援及び学校復帰に向けた支援を行う。

④「桑折学習塾」の運営事業

【66万円】

土曜日に「学習塾」を開講し、希望する子どもたちへの学習環境を提供。中3クラスは民間塾に運営を委託し、中1,2クラスは福大生、小学生は地域の教員OBを講師として実施。



▲民間塾講師のもと受験を意識した学習

⑤入学祝い品制服支給事業

【504万円】

町内の小・中学校へ入学(転入を含む)する児童生徒を対象に制服を支給。

⑥学校給食の保護者負担軽減事業(食材費の町負担)

【2,847万円】

子育て世代への経済的支援のため、給食費の全額または半額を町が負担(幼稚園児分：全額、小・中学生分：半額)。



▲給食を活用したテーブルマナー教室

⑦平和学習派遣事業【72万円】

平和の大切さを学び・伝えるため、小学6年生の代表を被爆地(広島市平和記念式典)へ派遣。
◇時期：令和3年8月5日(木)～7日(土)

⑧給食センター設備機器更新

【1,255万円】

安全・安心でおいしい給食の安定提供のため、経年劣化が進む設備機器(厨房設備機器)を、年次計画により順次更新(本年度はプレハブ冷蔵庫冷蔵ユニット、スプーン洗浄機付食器浸漬装置など)



▲様々な設備機器が揃う調理室

3 生涯学習

担当：生涯学習課

①公民館事業(公民館運営推進員配置)

【676万円】

中央公民館を拠点とした社会教育等の推進を図るため、館長に加え、新たに「公民館運営推進員」を配置し、ライフステージに応じた事業を展開しながら、学びの機会を提供。



▲体験チャレンジでの飛行機製作



▲かやのき学園での手品講座

②図書活動事業【165万円】

図書室「遊学館よも〜よ」の運営や、ブックスタート事業、中央公民館「おはなしの会」などを通して、各世代が本に親しむ機会を創出し、教養の向上を促進。また、インターネット予約・検索が可能となり、コロナ禍における三密回避や時間短縮に効果的。図書の内容も充実。



▲ブックスタートで絵本選び

③地区公民館施設設備修繕業務

【172万円】

階段手すり更新(桑折公民館)やロビー等タイルカーペット張替工事(桑折・睦合・伊達崎公民館)を行い、利用者の安全確保と利便性向上を図る。



▲階段手すりを改修予定

④青少年育成事業【84万円】

町民全体で青少年の健全育成を図るため、町民会議を組織し、大会、立志式、小学生意見発表会などを実施。



▲立志証書を手にする中学2年生

⑤芸術・文化事業【73万円】

文化団体連絡協議会を中心とした文化祭の開催や如月杯囲碁・将棋大会、高齢者作品展、県芸術祭への参加などによる事業を実施。



▲威勢の良いよさこいの発表

4 生涯スポーツ

担当：生涯学習課／健康福祉課

①スポーツ・健康講演会事業

【60万円】

※うち、国県補助金等【42万円】

こおり健康学会事業のひとつとして体育活動振興における講演会を実施し、健康を意識した生涯スポーツの推進を図る。

②運動教室【151万円】

イコーゼ!で行っている水泳教室を引き続き行うことに加え、陸上での運動教室を開催。年間プログラムを継続して行うことで、仲間とともに体力維持増進を図る。



▲人気のサーキットトレーニング



▲体力維持向上のための運動教室

③町民体育館照明等更新

【186万円】

町民体育館の照明や防球ネットを更新し、利用者の安全と利便性向上を図る。



▲照明環境の整備を予定

ここでは、総合計画第3編「重点プロジェクト」、第4編「施策分野別の基本計画」に掲げる計画の実現に向けた方策、実効性を確保するための取り組みを示します。

計画推進に向けた取り組み

1 住民自治の活性化

担当：総合政策課／総務課／商工観光推進室

①住民自治協議会運営交付金交付事業【200万円】

町内4地区の自治活動の充実と活性化を図るため、運営交付金をそれぞれの協議会へ交付して支援。

②桑折町表彰式【120万円】

桑折町表彰条例に基づき、顕彰に値する個人・団体を表彰。
開催予定：令和3年11月中旬



▲長年の功績をたたえ、町の発展に貢献したみなさんを表彰

2 行政機能の強化

担当：税務住民課／総合政策課

①窓口業務の充実【3,773万円】

※うち、国県補助金等【325万円】
※手数料【558万円】

戸籍・住民基本台帳システムを適正に管理・運用するとともに、予約制による証明書交付窓口時間延長などを実施。



▲来庁者の多い窓口を1階に集約配置

②証明書等コンビニ交付サービス【340万円】

町民の利便性向上のため、住民票及び印鑑登録証明書を、全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機でマイナンバーカードを使って発行できるサービスを実施。

③マイナンバーカード交付推進業務【1,627万円】

※うち、国県補助金等【1,626万円】

今後のデジタル社会の構築に向けて必要不可欠となるマイナンバーカードのさらなる普及率向上に努める。

④新総合計画策定業務【289万円】

ウイズコロナ・アフターコロナの社会情勢を見据えながら、町が目指す10年後の将来像実現に向け、広く町民の意見を聞きながら新総合計画を策定。

⑤デジタル化推進事業【新規】【0万円】

ICTやAI等の活用推進に向けて、庁内推進会議の設置やアドバイザーの招聘等の体制整備に取り組む。

⑥経済センサス活動調査【新規】【722万円】

※うち、国県補助金等【717万円】

産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を地域別に明らかにするために国・県・町が一体となり調査を実施。

3 健全な財政運営

担当：総務課／税務住民課

①ふるさと納税関連事業【3,868万円】

ふるさと納税業務を民間に委託し、効率化と制度PRを図りながら目標額9,000万円を目指すほか、返礼品発送を通して、地域振興と町の魅力を発信。



▲桃をはじめとした、桑折町産の特産品を返礼品として提供

②町税等のコンビニ収納・口座振替利用促進【340万円】

納期内納付率向上のため、コンビニ納付制度の継続及び周知とともに、口座振替制度の促進を図る。

4 広報・広聴の充実

担当：総合政策課

①広報こおり発行・町ホームページ運用管理業務【674万円】

町の政策や施策を円滑に推進するため、広報紙や町ホームページ、各種SNS等で、広報活動の充実に取り組む。また、動画やメディア等を活用し、町内外に向けて幅広く情報発信に取り組む。



▲町民が主役の笑顔あふれる広報紙

②メール配信サービス業務【18万円】

町のメールマガジン登録者に対し、観光・健康・防災など、登録者が希望する分野の情報を随時配信する。



▲知りたい情報をタイムリーに配信

③町勢要覧作成【新規】【36万円】

役場新庁舎完成に合わせ、町の情勢や現況を写真や図などを使い、本町のまちづくりについてわかりやすく紹介する冊子を作成。

新型コロナウイルス感染症対策の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策については、町民の皆様の命や健康、生活を守るため、感染拡大防止と全町民の安全かつ速やかなワクチン接種完了に向けて、国や県など関係機関と連携しながら全力で取り組むとともに、地域経済活性化や住民生活支援など、各種施策をバランスよく展開していきます。

1 感染拡大防止対策事業

担当：健康福祉課／こども教育課／生涯学習課

①ワクチン接種事業【8,417万円】

※うち、国県補助金等【8,417万円】

国や県と連携し、供給量や時期などの情報を共有しながら安全かつ速やかにワクチン接種を行う。

②感染症予防対策事業【113万円】

「新しい生活様式」の実践と定着を推進しながら、感染拡大防止に努めるため、オリジナルリーフレットと携帯用アルコールスプレーを配布し、啓発。



▲携帯用アルコールスプレーを配付

③中学校トイレ洋式化改修事業【550万円】

※うち、国県補助金等【550万円】

ウイルス感染リスクの低減を図るため、生使用トイレを洋式便器に改修。

④学校保健特別対策事業【330万円】

※うち、国県補助金等【330万円】

教育活動を継続するため、感染症対策等の徹底や教職員の研修支援、児童生徒の学びを保証する取組みに必要な物品を整備。

⑤新成人者PCR検査等助成事業【34万円】

※うち、国県補助金等【34万円】

延期している「令和3年成人式」について、参加者が安心して式に臨むことができるよう、自主的にPCR検査等を受けた場合の検査費を助成。

⑥新型コロナ関連情報提供に係る機器整備事業【402万円】

※うち、国県補助金等【402万円】

新型コロナの最新情報等について、町民同士の接触機会を減らしながら、最も効果的に周知できる紙媒体により情報提供が図れるよう、全戸配布のための大量印刷にも効率的に対応できる機器を増設。

⑦町民研修センター空調機取替事業【330万円】

※うち、国県補助金等【330万円】

町民研修センターのエアコンに不具合が生じているため、新型コロナウイルス感染症対策にも対応した機器に交換。

2 地域経済活性化対策事業

担当：商工観光推進室

①新型コロナウイルス対策融資利子補給基金事業【522万円】

※うち、国県補助金等【522万円】

経済的に影響を受けた町内事業者が県の制度融資（コロナ枠）を利用した場合の利子を補給し、事業者の負担を軽減。

②商工業活力再生コロナ対策事業【300万円】

※うち、国県補助金等【300万円】

コロナ禍の長期化等により多大な影響を受けている町内飲食店及びその関連事業者等が、売上確保に向けて取り組むテイクアウト・デリバリー等強化事業「食の回堂in桑折」に対し、支援を行う。

★このほか、地域経済活性化と町内の消費拡大を図るため、3月に「こおりプレミアム商品券」を発売、好評のうちに完売。（使用期限は令和3年5月31日まで）

3 町民生活支援事業

担当：商工観光推進室／総合政策課

①マイナンバーカード取得者対象「こおり応援商品券」発行事業【1,794万円】

※うち、国県補助金等【1,794万円】

マイナンバーカードの取得率を上げるために、町内で使用できる商品券を配布することで、密の回避や行政のデジタル化に寄与するとともに、小規模商店での買物を促し、地域経済の活性化に繋げる。



▲地域活性化に繋がる各種商品券を発行

②「桑折エールプロジェクト」こおり新時代・町民の元気発信事業【300万円】

※うち、国県補助金等【300万円】

長期化するコロナ禍の中、感染の恐れや先の見えない不安、自粛生活を余儀なくされ疲弊している町民に元気や勇気を与えると同時に、地域経済の活性化を図るため、令和3年7月に、新庁前広場をメイン会場とした、みんなが自由に楽しめるイベントを開催。



▲町民に元気や勇気を与えた室屋さんのフライト

★このほか、経済的に影響を受けている子育て世帯を応援するため、町内小規模商店で使用できる商品券を給付。（使用期限は令和3年5月31日まで）

令和3年度 桑折町開催イベントスケジュール

※4月1日現在での予定であり、新型コロナウイルスに関する社会情勢により、中止または延期となる場合があります。

イベント名	開催日	イベント内容	実施場所	事業担当課 ◎主担当 △協力
令和3年桑折町成人式	5月2日(日)	令和3年1月10日開催予定だった成人式を延期して開催。新成人の新たな門出を祝福・激励するとともに、成人者自らが公民としての自覚と責任を認識し、両親をはじめお世話になった方々に改めて感謝の念をいadak場として式典を開催。	イコーゼ！	◎生涯学習課
「コロナに打ち勝つ！桑折エールプロジェクト」こおり新時代・町民の元気発信事業	7月4日(日)	長期化するコロナ禍の中、感染の恐れや先の見えない不安、自粛生活を余儀なくされ疲弊している町民に元気や勇気を与えるとともに地域経済の活性化を図るため、みんなが自由に楽しめるイベントを役場新庁舎において5月に開催する。	役場前広場	◎総合政策課 △商工観光推進室 △健康福祉課
JR仙台駅での桃の販売・観光PR	7月下旬	仙台駅東西通路で桃や特産品等のPR販売や観光PRを実施し、仙台圏の多くの人と桑折町との交流の輪を広げ、町への誘客促進を図ります。	JR仙台駅 東西自由通路	◎産業振興課 ◎商工観光推進室 △桑折町振興公社
「献上桃の郷」桑折町暮らし体験事業	7月下旬	大学生を本町に一定期間受入し、暮らし体験や農業体験活動、地域住民との交流を通し、桑折町の良さを感じてもらい、桑折ファンの拡大に努めます。	町内	◎総合政策課 △産業振興課
第28回全国山城サミット桑折大会	10月30日(土) と 10月31日(日)	「史跡桑折西山城跡整備事業」の集大成として、山城サミットを開催し、「伊達氏発祥の地」である本町を全国に広くPRするとともに、歴史的遺産と震災からの復興を全国的へ発信し、史跡桑折西山城跡をはじめとする歴史遺産を後世に引き継いでいく。	ふれあい公園、 桑折西山城跡、 町内外伊達氏 関連史跡	◎生涯学習課 △産業振興課 △商工観光推進室 △総合政策課 △地域整備課
こおりうまいものフェス	10月30日(土) と 10月31日(日)	伊達氏と関係のある自治体のうまいものを集めたイベントを全国山城サミット桑折大会と同時開催、イベントをとおして、「献上桃の郷」桑折町の知名度向上、イメージアップを図るとともに、交流人口拡大に繋げる。	ふれあい公園	◎商工観光推進室
在京桑折会 (桑折町ファンの集い in東京)	11月20日(土)	首都圏在住の本町出身者や本町にゆかりのある方を対象に、本町の復興や風評払しょくをアピール。	東京都内	◎総合政策課
桑折町民新年挨拶会	令和4年 1月4日(火)	町内に在住・在勤の農業・商工業・町内会・各種団体など各分野の代表者や一般参加者が一堂に会して新年を祝うとともに、異業種間の交流・親睦を図ります。	町内	◎総務課 ◎桑折町商工会 ◎JAふくしま未来 桑折総合支店
令和4年桑折町成人式	令和4年 1月9日(日)	新成人の新たな門出を祝福・激励するとともに、成人者自らが公民としての自覚と責任を認識し、両親をはじめお世話になった方々に改めて感謝の念をいadak場として式典を開催。	イコーゼ！	◎生涯学習課

令和3年度 町の助成等一覧（補助金・扶助費・助成金・報償費・奨励金等）

町が設けている補助金などの各種助成制度について、町が広く募集し申請をいただくものを一覧でまとめました。それぞれの詳細や申請方法については、担当課までお問い合わせください。また、「広報こおりお知らせ版」や町ホームページなどでも随時お知らせします。

なお、助成の対象となったときに町から個別に通知があるもの（例：介護や障がい者に関する給付等）や、子ども医療費助成や予防接種費助成など病院等が申請者に代わって申請（窓口現物給付）するもの、特定の団体に向けた補助金などについては、この一覧には掲載していません。

■申請が必要な助成等

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
若者定住促進事業補助金	移住・定住のため、町内に住宅を取得、またはリフォームした方に補助金を給付 【補助率又は金額】 上限：30万円（リフォームの場合20万円） ※町内業者利用・県外転入については別途加算有り	夫婦どちらかが45歳未満で移住・定住の意思のある方	総合政策課 移住定住係
若者定住者向けJR通勤補助金	若者定住促進事業補助金を受け、JRを利用して通勤している場合、通勤費の一部を24月（2年間）給付 【補助率又は金額】 上限：月額5千円	夫婦どちらかが45歳未満で若者定住促進事業補助金の交付を受けた方	総合政策課 移住定住係
桑折町結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担（新居の家賃、引越費用等）に補助金を交付 【要件】 ①申請時に夫婦の双方が町内に住民登録していること ②夫婦で合算した所得が400万円未満の世帯（申請時点で直近となる所得額）であること ③婚姻時の夫婦の年齢がいずれも39歳以下であること ④町税の滞納がないこと ⑤他の公的制度に基づく家賃補助等を受けていないこと ⑥過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けていないこと 【補助率又は金額】 上限：30万円	令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された、左記の要件を満たす夫婦	総合政策課
新婚世帯家賃支援事業補助金	新婚で町内の民間賃貸住宅で同居を開始した世帯に、24月（2年間）の家賃補助を実施 【補助率又は金額】 上限：月額1万円	婚姻届提出から1年以内で、夫婦どちらかが45歳未満の方	総合政策課 移住定住係
町内会育成振興事業補助金	町内会集会所等の建設及び修繕等に対し助成 【補助率又は金額】 ①集会所建設費の30%以内（上限：700万円） ②建設費用借入に係る利子の70%以内（最長5年以内） ③集会所修繕費の25%以内（上限：350万円）	町内会	総合政策課 広報広聴係
災害見舞金等支給事業	暴風、豪雨、豪雪、地震、火災等により住家が被災した世帯主に対して、災害見舞金又は弔慰金を支給 【補助率又は金額】 全焼・全壊10万円、半焼・半壊5万円、床上浸水3万円、死亡15万円	町内居住の被災者	健康福祉課 福祉係
高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対しタクシー利用券を交付 【補助率又は金額】 1回限り：1万2千円分（利用券）	運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者	健康福祉課 福祉係
「献上桃の郷おでかけパス」利用助成事業	交通手段の確保が困難な、高齢者等に対し、申請によりおでかけパス（タクシー利用証）を発行 【補助率又は金額】 タクシーでの町内移動時、自己負担500円を超えた料金を助成	①65歳以上の非課税者 ②70歳以上の高齢者 ③運転免許証自主返納者	健康福祉課 福祉係

令和3年度 町の助成等一覧

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
ひとり親家庭医療費助成 (母子・父子)	ひとり親家庭又は両親のいない児童及び保護者にかかった医療費の一部を助成 【補助率又は金額】 一月の医療費合計が1千円を超えた場合、その超えた額を助成	ひとり親家庭又は両親のいない児童	健康福祉課 子育て支援係
不妊治療費助成	特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を行う夫婦の経済的負担を軽減するため治療費の一部を助成（県助成分に上乗せ） 【補助率又は金額】 各回上限：1回目20万円 2～6回目10万円	福島県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき助成の決定を受けた方	健康福祉課 子育て支援係
狩猟免許資格講習料及び資格手数料補助	狩猟免許資格講習料及び資格手数料に対する助成 【補助率又は金額】 自己負担額3,000円を超過した額	狩猟免許新規取得者 (わな猟免許に限る)	産業振興課 有害鳥獣対策係
有害鳥獣被害防止資材購入事業補助金	有害鳥獣の農地への侵入を防止する電気柵及びワイヤーメッシュ柵設置に要する資材購入費用に対して補助金を交付 【補助率又は金額】 対象経費の3/4以内（上限10万円）	町内に農地を所有又は耕作している農業者	産業振興課 有害鳥獣対策係
農業次世代人材投資事業	次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、青年就農計画の認定を受け、さらに農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者を対象に、給付金を支給 【補助率又は金額】 上限：年150万円（最大5年間）	青年等就農計画の認定を受け、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者	産業振興課 農林振興係
桑折町就農者支援事業	農業者の育成・支援を目的に、町内に新規就農者に支援金を、実家の農業後継者となる者に激励金を交付する。 【補助率又は金額】 交付金 年間50万円（最大3年間） 激励金 30万円（1回のみ）	町内に新規就農し、65歳以下で、農業に年間150日以上従事する新規就農者（ただし事業終了後8年間以上、町内で営農の継続が見込まれる方） 町内の65歳以下で実家の農業経営に加わる農業後継者	産業振興課 農林振興係
農業経営資金利子補給事業	農業近代化資金及びアグリマイティ資金の借入れ（一人一件まで）に係る利子に対し、利子補給金を交付 【補助率又は金額】 利子補給対象借入限度額 一人300万円 ※利子補給期間 貸付初年度から5年以内	対象資金を利用している町内在住の農業者	産業振興課 農地管理係
農地流動化奨励金	町の農業振興地域において、利用権設定等促進事業により、存続期間が5年以上の賃借権の設定をした場合に奨励金を交付 【補助率又は金額】 ①賃借権の設定をした方 5,000円（10a当り） ②賃借権の設定を受けた方 15,000円（10a当り）	賃借権の設定をした者及び設定を受けた者で各種要件を満たす町内在住者	産業振興課 農地管理係
桑折町恵みの農地再生事業補助金	遊休農地を再生して利用するため、伐採、伐根、深耕、天地返し等の作業費用の一部について補助金を交付 【補助率又は金額】 ①農地の貸し借りをし、借り手が耕作する場合：10割以内	遊休農地を借りて耕作する者	産業振興課 農地管理係
機構集積協力金交付事業費補助金	農地中間管理機構に10年以上農地を貸し付けた場合、経営転換協力金を交付 【補助率又は金額】 15,000円（10a当り）	・離農した人 ・経営部門を縮小した農業者	産業振興課 農地管理係
一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成）	宝くじ助成金により、地域振興に資する活動に助成 【補助率又は金額】 対象事業費の10/10 (上限：100万円から250万円まで 事業内容により変動)	コミュニティ組織(団体)	商工観光推進室 (産業振興課) 商工観光係

令和2年度 町の助成等一覧

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
中小企業経営合理化資金保証融資事業	商工業事業者が設備投資資金や運転資金の融資を受けやすくするため、町が保証料を負担 【補助率又は金額】 対象経費の10/10以内	商工業事業者	商工観光推進室 (産業振興課) 商工観光係
除雪作業支援	町民と行政の協働のまちづくりの一環として、個人又は団体が町道を除雪する場合に、燃料等を支給して除雪活動を支援 【補助率又は金額】 現物給付として、燃料、融雪剤、その他必要なものを支給	町道の除雪を行った個人又は団体	地域整備課 管理係
安全安心耐震促進事業	昭和56年5月31日以前に建設された木造3階建て以下の住宅の所有者に対し、耐震診断を行う建築士等を派遣 【補助率または金額】 建築士等派遣費用を町が負担 (別途 個人負担金6,000円あり)	所有者自ら居住する住宅で、過去にこの事業による耐震診断を受けていない方	まちづくり推進課 土地開発係
安全安心耐震促進工事費助成事業	木造住宅のうち、耐震強度が不足している住宅の耐震改修を行う所有者等へ補助金を交付 【補助率または金額】 工事に要する費用の1/2以内 ただし、一般耐震改修工事は上限100万円、簡易耐震改修工事と部分耐震改修工事は上限60万円	・耐震診断で耐震基準を満たさない住宅 ・過去にこの事業による耐震改修を受けていない住宅	まちづくり推進課 土地開発係
空家等除却費補助事業	生活環境の保全と空家等の敷地不動産の有効活用促進のため、除却工事費用に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 除却工事費用の1/2以内（上限30万円）	空家等所有者	まちづくり推進課 土地開発係
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽の普及促進を図るため、新たに合併処理浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 ① 5人槽：限度額 332,000円 ② 7人槽：限度額 414,000円 ③10人槽：限度額 548,000円	新たに合併処理浄化槽を設置する個人	上下水道課 業務係
単独浄化槽転換宅内配管工事費補助金	単独浄化槽からの合併浄化槽への転換促進を図るため、既存の住宅等に設置された単独浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事に対し補助金を交付 【補助率または金額】 上限30万円	既存住宅等の単独浄化槽を合併浄化槽へ転換する個人	上下水道課 業務係
水道施設整備事業補助金	簡易水道組合が保有する水道施設の維持補修等の費用に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 対象費用の1/2	簡易水道組合	上下水道課 業務係
下水道排水設備等整備資金利子補給	水洗化の促進と環境衛生の向上を図るため、下水道整備資金借入れに係る利子を補給 【補助率又は金額】 発生した利子の全額	下水道排水設備設置者	上下水道課 業務係
家庭用生ごみ処理容器設置費補助金	ごみ減量化と生活環境の保全のため、町内会で取りまとめて購入する家庭用生ごみ処理容器の費用へ補助金を交付 【補助率又は金額】 対象経費の1/2以内	町内会で取りまとめて購入する家庭用生ごみ処理容器設置者	生活環境課 エネルギー環境対策係
資源回収団体報奨金	資源の再利用とごみの減量化のため、家庭から出る古紙等の資源回収活動を行う団体に対し報奨金を交付 【補助率又は金額】 回収業者に売却した有価物に対し、1kgにつき3円	地域住民で構成する営利を目的としない資源回収活動を行う団体 (町内会、子供会など)	生活環境課 エネルギー環境対策係

令和3年度 町の助成等一覧

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
住宅用再生可能エネルギーシステム設備等設置費補助金	再生可能エネルギーの導入推進と普及啓発のため、住宅用再エネ設備を設置した方に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 ①住宅用太陽光発電システム 1kwあたり3万円、最大4kw（上限12万円） ②定置用リチウムイオン蓄電池システム 1kwhあたり2万円、最大5kwh（上限10万円） ③バイオマス燃料ストーブ設備 対象経費の総額に1/5を乗じた額（上限5万円）	住宅用再エネ設備設置者	生活環境課 エネルギー環境対策係
要保護準要保護児童生徒就学援助費 (小・中学校)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し学用品費等の一部を援助 【補助率又は金額】 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費等国で示す額の範囲内	教育委員会の認定基準に基づく審査により「要保護」又は「準要保護」として認定を受けた世帯	こども教育課 学校教育係
一時預かり保育利用助成費	就学前の乳幼児が保育施設等で一時預かり保育を利用した場合、費用の一部を助成 (※釀芳幼稚園で実施の臨時預かり保育を除く。) 【補助率又は金額】 保護者負担額（保育利用料金）の1/2以内 月額上限：1万円（100円未満切捨）	就学前の乳幼児	健康福祉課 子育て支援係
病児・病後児保育利用助成費	就学前の乳幼児が保育施設等で病児・病後児保育を利用した場合、費用の一部を助成。 【補助率又は金額】 保護者負担額（保育利用料金）の1/2以内 月額上限：1万円（100円未満切捨）	就学前の乳幼児	こども教育課 幼児教育係
全国大会等出場激励金 (文化・芸術・スポーツ)	予選を勝ち抜いた全国大会出場者へ、更なる活躍を期して激励金を交付 【補助率又は金額】 限度額：個人15,000円、団体75,000円 (大会内容や開催地域により上記の範囲内で決定)	全国大会等出場者	生涯学習課 生涯学習係
出会い結婚支援事業	県が実施する結婚マッチングアプリ「はぴ福なび」の登録料を助成 【補助率又は金額】 1回限り：1万円	「はぴ福なび」登録者	健康福祉課 子育て支援係

■貸付金

事業の名称	事業の内容・貸付限度額	貸付対象者	担当課・係
地域づくり資金貸付制度	町の風土や自然・歴史・文化などの地域資源を活かした地域づくりや、地域活性化に寄与すると認められる事業を実施する団体等に対し、貸付けを実施 【貸付額】 貸付対象経費の8割以内（10万円未満切捨） 無利子・1年以内で償還	町民が主体となり設立した町所在の団体又は組織	総務課 財政係
災害援護資金貸付事業	自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対して、貸付けを実施 【貸付額】 限度額：350万円	被害を受けた世帯の世帯主	健康福祉課 福祉係
桑折町奨学資金	推薦基準を満たし、在学する学校の長の推薦を受けるなど、応募資格を満たす学生・生徒に対し貸付けを実施 【貸付額】 1.修学資金 ①大学・短期大学・専門学校：月額3万5千円以内 ②高等学校・高等専門学校・専修学校：月額2万円以内 2.入学支度金 ①大学・短期大学・専門学校：30万円以内 ②高等学校・高等専門学校・専修学校：20万円以内	町出身の生徒又は学生で、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者	こども教育課 学校教育係

町組織・問い合わせ先一覧



※町政全般へのご意見については、「ご意見箱」をご利用ください。⇒

部署名		場所	係名	直通電話番号	問合せメールアドレス
総務課		庁舎 2 階	行政係	582-2111	soumu@town.koori.fukushima.jp
			財政係		
税務住民課		庁舎 1 階	課税係	582-2114	zeiju@town.koori.fukushima.jp
			収納係		
			住民係		
総合政策課		庁舎 2 階	政策推進係	582-2115	seisaku@town.koori.fukushima.jp
			広報広聴係		
			移住定住係		
まちづくり推進課		庁舎 2 階	都市整備係	582-2124	machisuishin@town.koori.fukushima.jp
			土地開発係		
健康福祉課		庁舎 1 階	健康増進係	582-1133	kenko@town.koori.fukushima.jp
			福祉係		
			子育て支援係		
		医療介護連携室	国保係	582-1134	
			介護保険係		
産業振興課 (農業委員会)		庁舎 1 階	農林振興係	582-2126	sangyoshinko@town.koori.fukushima.jp
			有害鳥獣対策係		
			農地管理係		
			商工観光推進室		
地域整備課		庁舎 2 階	建設係	582-2127	chiiki@town.koori.fukushima.jp
			管理係		
			農林土木係		
上下水道課		庁舎 2 階	工務係	582-1100	suido@town.koori.fukushima.jp
			業務係		
生活環境課		庁舎 2 階	原発事故対策係	582-2123	kankyo@town.koori.fukushima.jp
			エネルギー環境対策係		
			危機管理係		
会計室		庁舎 1 階	出納係	582-2125	kaikai@town.koori.fukushima.jp
こども教育課 (教育委員会)		庁舎 3 階	総務係	582-2403	kyoiku@town.koori.fukushima.jp
			学校教育係		
			幼児教育係		
			釀芳幼稚園	582-3014	jyohoyochien@town.koori.fukushima.jp
			釀芳保育所	582-3229	jyohohoiku@town.koori.fukushima.jp
生涯学習課		庁舎 3 階	生涯学習係	582-2408	shougai@town.koori.fukushima.jp
			歴史文化係		
議会事務局		庁舎 3 階	庶務議事係	582-2113	gikai@town.koori.fukushima.jp

—桑折町町民憲章—

- 一、 歴史と伝統を尊び、かおり高い
文化の町をつくりましょう
- 一、 恵まれた自然を愛し、環境を整え
緑の町をつくりましょう
- 一、 心身をきたえ、健康で
明るい町をつくりましょう
- 一、 勤労にはげみ、活力ある
豊かな町をつくりましょう
- 一、 きまりを守り、助け合う心を育て
住みよい町をつくりましょう

昭和 60 年 9 月制定

—町の花・木・鳥—



町の花<モモ>

桑折の春を花霞で美しく彩ります。実はくだものの町を代表する逸品。



町の鳥<カッコウ>

美しさの中にどこか愛嬌のある鳴き声は、夏の訪れを告げる風物詩です。



町の木<アカマツ・カヤ>

桑折の大地が育んだ緑。どっしりと根を下ろし、町の四季を見守っています。

発行 福島県桑折町

〒 969-1692
福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下 22 番地 7

TEL 024-582-2111 (代表)
FAX 024-582-2479
URL <https://www.town.koori.fukushima.jp>
E-mail seisaku@town.koori.fukushima.jp

編集 桑折町役場 総合政策課政策推進係、総務課財政係

